

令和 8 年度

転入のしおり



大 津 市 立 瀬 田 小 学 校

〒520-2141 大津市大江四丁目2番1号

TEL 077(545)2581

FAX 077(545)8215

1.主な行事や学習（令和8年度の予定）

＊変更がある可能性があります。

前期	4月	・入学式 ・1年生を迎える会 ・個別懇談会
	5月	・春の校外学習 ・体力テスト ・学習参観
	6月	・水泳学習 ・音を楽しむせたっこ集会
	7月	・学級懇談会
	8月	・夏季休業（7/18～8/31）
	9月	
後期	10月	・個別懇談会 ・運動会
	11月	・学習参観（道徳） ・秋の校外学習
	12月	・せたスーパートライ（縄跳び）
	1月	・昔遊び体験 ・校内書き初め展
	2月	・6年生を送る会 ・学習参観
	3月	・修了式

2.日課（令和8年度予定）※変更する場合があります。

【日課表】

時刻	月	火	水	木	金
8:20	ひまわりタイム（朝読書）				
8:30					
8:35	朝の会・健康観察				
9:20	1校時				
9:25	休憩				
10:10	2校時				
10:30	長休み				
11:15	3校時				
11:20	休憩				
12:05	4校時				
12:45	給食準備・給食・給食片付け				
12:50	ブラッシング				
13:00	もくもく掃除	12:50～ 13:15		もくもく掃除	
13:25	昼休み	昼休み 学習準備		昼休み	
13:30	学習準備	13:20～ 14:05		学習準備	
13:40	スマイルタイム	5校時		スマイルタイム	
14:25	5校時	帰りの会 完全下校 14:20		5校時	
14:40	帰りの会	休憩			
	移動	6校時			
15:15	14:40～ 15:25 クラブ 委員会				
	完全下校 15:40	帰りの会 完全下校 15:30			

3.転入時にお渡しするもの

＜無償で配布するもの＞

・教科書（転入前の学校で使用していたものと同じ場合、引き続きご利用いただきます。）

・ご飯椀

＜購入をお願いするもの＞

・名札

・氏名印（転入前の学校で使用していたものがあれば、引き続きご利用いただきます。）

4.ご家庭で準備していただくもの

◆学校指定の品物はありません。

①通学かばん →両肩で背負えるかばん（ランドセル・ランリュック等）

②学用品（筆箱の中身等）について ※一年生で定規は使いません

学習の準備を正しくしましょう

☆ふでばこの中身について

持ち物にはきちんと名前を書いておきましょう

1年	2年	3年	4年	5年	6年
えんぴつ 5本以上 家できちんとけずって持ってきてきましょう。					
消しゴム 1個 よく消えるものを使いましょう（おもちゃのようなものは不可）					
ネームペン 1本					
赤えんぴつ 青えんぴつ		赤えんぴつ 青えんぴつ 赤・青えんぴつ もしくは 赤・青ボールペン 学習に必要な指示があれば 蛍光マーカーなど			
	筆算用定規 （配布後）	筆算用定規 または 筆箱に入る直定規 （めもりが見やすく使いやすいもの）			

三角定規、コンパス、分度器については、学習内容によって担任が連絡します。

はさみ、のり、色鉛筆については学校においておきます。

下じきも毎日持ってきてきましょう。



持ち物には名前を書いて、大切に、長く
最後まで使うように心がけましょう。
自分の物も人の物も大切に作る心が育って
ほしいと願っています。ご協力ください。

☆ふでばこについて

1，2年生・・・箱形のふでばこ（子ども自身が持ち物の管理をしやすいため）

3～6年生・・・箱形 または ボーチ型のふでばこ

（ボーチ型のふで箱は、自分で持ち物が管理できるようになったら使わせていただいて結構です。それまでは箱形のふで箱をご使用ください。）

ただし、不要なストラップやキーホルダーはつけてはいけません。

- ③色鉛筆 12色程度（クーピーよりも色鉛筆が望ましい。）
- ④パス 16色程度（箱を平ゴムで止める・平ゴムにも記名を）
- ⑤はさみ 先の丸いもの（キャップ付き）
- ⑥給食袋（下図） ナプキン・ご飯碗・コップ・歯ブラシを入れます。
 ご飯碗（直径128mm×高さ70mm）は、大津市より支給されます。
 ※机横のフックにつり下げた時、35cmよりも短くなるように。

⑦上靴入れ（下図）

⑧体育館シューズ入れ（下図）

別々にご用意ください。

⑨体操服入れ（下図）縦35cm、横30cmひもは口よりも少し長めの物

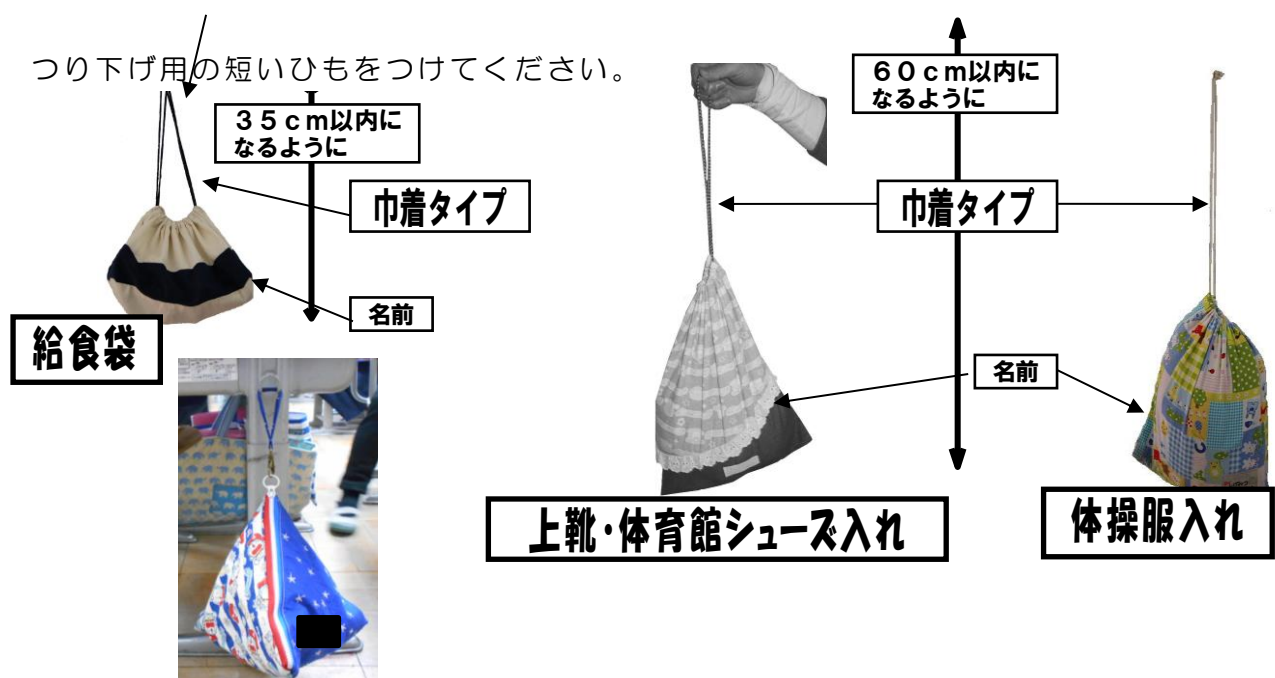
※上靴入れ・体育館シューズ入れ・体操服入れは、教室内のフックにかけます。つり下げた時に、60cm以内になるように。

⑩そうきん 2枚（記名はしません）

⑦～⑩ 給食袋、上靴入れ、体育館シューズ入れ、体操服入れについて

※⑦⑧⑨⑩のつり下げは、できるだけひもで準備してください。

（幅広タイプの持ち手は、フックにかからず落ちてしまいます。）



※学用品や持ち物には、全て名前を書いてください。

5.服装等について

○標準服

下記の服装を、通学及び学習に適したものと考え標準とします。

1 服 装

- ・ 長袖、または半袖の襟のある白いシャツ
- ・ 必要に応じて、紺または黒のセーター・ベスト
- ・ 紺または黒の半ズボン、長ズボン、スカート
(ジャージ類は不可)



2 帽 子

- ・ 黄色（帽章については令和4年度より廃止いたしました。）

※帽子は各自で購入してください。

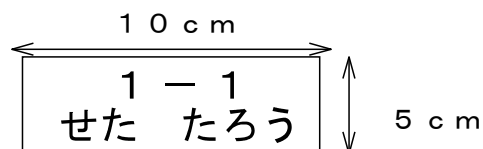
3 名 札

- ・ 1年生……長方形、ひらがな記名
- ・ 2～6年…プラスチック板長方形型、漢字記名

(名札は防犯上毎日学校に置いて帰ることになります。)

○体操服

- ・ 上…白の半袖または長袖のトレーニングシャツ、瀬田小の校章つきのもの。胸にはっきり学年・組・名前を書いた物を縫いつける。

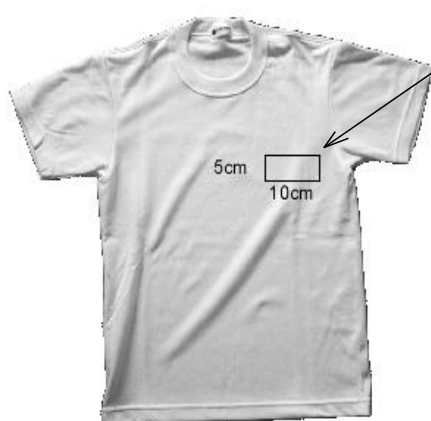


- ・ 下…紺のショートパンツ又は、ハーフパンツ（伸縮性のあるもの）

※寒い日は、黒又は紺の長ズボンのジャージを着用してもよい。

- ・ 赤白帽子（ゴムひももつける。）

体操服（上）白色



縫いつけ

体操服（下）紺



（名前は、はっきりわかりやすくお書きください。）

- 通学用……運動靴（体育でも使用）
- 校舎用……緑色のライン付上靴
- 体育館用…青色のライン付上靴



2カ所に記名を



6. 標準服・帽子・体操服の販売店について

- | | | | |
|------------|----------------|---|----------|
| • アルプラザ瀬田店 | 大津市月輪一丁目3番8号 | ☎ | 543-3111 |
| • 紺清商店 | 大津市瀬田一丁目17番14号 | ☎ | 545-0031 |
| • 山崎商店 | 大津市大萱二丁目23番19号 | ☎ | 545-2614 |
| • ロング | 大津市一里山五丁目9番7号 | ☎ | 545-7501 |

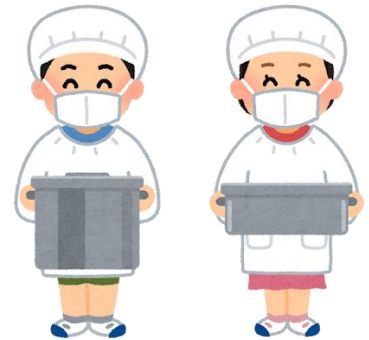
7.給食について

給食配膳の時は、全員マスクをつけ、当番の人は、学校のエプロン・帽子をつけます。

米飯 4 回/週 パン 1 回/週 麺 1 回/月

○米飯の日の持ち物：ご飯椀・お箸・ナプキン・マスク・コップ
・歯ブラシ

○パン、麺の日の持ち物：お箸・ナプキン・マスク・コップ
・歯ブラシ



8.家庭との連絡について

- ・学校と家庭との連絡は、基本的に連絡帳を使って行います。
- ・学校から緊急の連絡のある場合は、テトル（アプリ）での配信を行います。
- ・欠席をする場合には、午前8時までにテトル（アプリ）より必要事項を入力してください。（登録方法等は入学後にご案内致します）
- ・学校で体調が悪くなったり、大きな怪我をしたりした場合は、保護者の方に連絡をとります。緊急を要する場合がありますので、生活調査票には一番連絡のつく連絡先をご記入ください。
- ・早退される場合は、保護者の迎えをお願いしています。

9. 学校集金について

学年費等の諸経費は、現金によるトラブルを防ぐために手続きいただいた銀行口座からの振替集金を実施しております。引き落とし日・徴収金額等の詳細は入学後に改めてお知らせいたします。引落としにつきまして、残高の確認等ご協力よろしくお願いします。なお、学年費等の諸経費に加え、金融機関の口座引落手数料、口座振込手数料、インターネットバンキング利用料等が必要となります。内訳は新年度に改めてお知らせします。また、申し込みによる教材を購入される場合は、現金で集金を行う場合もありますので、ご了承ください。

10. お願い

- ・ 学校での学習に必要な物を持って来ないようにしてください。
- ・ 安心して通学ができるよう、入学式までに親子で登下校の道を何度か歩いて確認しておいてください。できれば、お世話になる近隣・高学年の子ども達にも声をかけておかれるとよいです。
- ・ 色々なお手伝いを経験させてあげてください。そうすることで、学校生活にスムーズに慣れていくことができます。
- ・ 就学時健康診断で「治療のお勧め」を受けられたお子さんは、できる限り入学する前に治療を済ませておいてください。

11. 保健室より

子どもたちの元気な毎日をサポートします！



(1) 健康状態の把握

- ・ 健康観察（毎朝）、健康診断（視力、聴力、尿、内科、結核、眼科、歯科、耳鼻科、心電図）、身体測定（毎学期）を行います。
- ・ 登校後に毎朝健康観察を行いますが、登校前におうちでも必ず、お子様の様子を観察していただき、体調管理に努めていただきますよう、お願いします。

（２）応急処置

- ・その日に学校で発生したけがの手当てをします。保健室で処置できないけがについては病院搬送をしますので、児童生活調査票に緊急連絡先の記入をお願いします。
- ・具合が悪くて保健室で休んでも良くならない場合は、おうちの方のお迎えをお願いしております。
- ・原則として、投薬はしません。また、保健室は応急処置の場ですので、継続治療は行えません。

（３）健康増進・疾病予防

- ・健康診断の内容や注意事項、学校全体の子どもの様子や保健情報などを「ほけんだより」でお知らせします。
- ・毎月の保健目標や健康診断に沿った掲示物で情報発信をします。

（４）健康相談・健康教育

- ・日常の心身の問題について相談、健康診断前の事前指導等を行います。

○お知らせください○



食物アレルギーでアナフィラキシーがあるお子様やエピペンを所持しているお子様、心臓病、川崎病をお持ちのお子様はドクターに記入していただく管理指導表が必要となります。

また、てんかんや熱性痙攣で学校での緊急対応や服薬管理が必要なお子様はドクターからの指示書等が必要となります。緊急時にはその管理指導表に基づいて学校で対応させていただきますのでとても大切なものとなります。

入学までに受診していただき、他の書類と一緒に入学式の時にご提出いただくことになりますので、入学までに保健室（瀬田小学校：０７７－５４５－２５８１）まで、ご連絡・ご相談ください。その際、必要な用紙をお渡しします。

○出席停止について○

学校における感染症については、以下のように出席停止が定められているものがあります。出席停止期間中は学校には来ることができません。おうちでゆっくり休養してください。

- ・インフルエンザ：発症後５日を経過し、かつ解熱後２日経過するまで。
- ・新型コロナ：発症後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過するまで。
- ・流行性耳下腺炎：耳下腺、顎下腺の腫脹が始まった後５日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで。
- ・水痘：すべての発疹がか皮化するまで。
- ・咽頭結膜熱：主要症状が消退した後２日経過するまで。
- ・百日咳：特有の咳が消失するまで、または５日の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
- ・麻疹：解熱後３日経過するまで。
- ・風疹：発疹が消失するまで。



○お願い○

- ハンカチ・ティッシュは常にポケットに入れて、必要時すぐに使えるようご準備ください。
- 学校で衣服が汚れた時は、保健室の服をお貸ししています。借りられた際は、洗濯していただき、早めに保健室へお返してください。下着（パンツ）については、新しいものを購入し返却ください。